

第1号議案

2017年度活動報告の承認について

「1」基本方針

1. 2017年度の問題意識について

- ・食を取り巻く状況は異常気象や従事者の高齢化により農産物や乳 製品など国内産が不足する事態が表れてきました。共同購入において安定的な利用伸張が示せなければ生産体制も将来投資ができず国内自給力はさらに弱まります。福祉については2015年問題まで後8年です。住み慣れた自宅で暮らし続けるための環境は地域住民自ら整えなければならぬ状況に迫られます。環境、エネルギー関連では地球温暖化問題、原発事故による放射能汚染が続いています。輸入している石油資源も先には不足します。将来を見据え今、再生可能エネルギーを育てていくことが大切です。
- ・わたしたちは「参加とつながり」を共通の理念に、人と人とのつながり、関係性の多様化（あらゆる人のあらゆる関係性）に希望を見出したいと考えます。

2. 2017年度の振り返り

- ・暮らしの問題を解決していくために、2017年度は中期計画の2年目とし組合員の参加とつながりを強め、「食、ケア、エネルギーの低さが継続課題となっており、新規利用者の拡大は

ルギー」の自治をさらに一歩すすめることを基本方針におきました。

- ・支部のまちづくり構想やクラブステーションを中間点検する上で大切なことは、「どれだけ多くの組合員の合意と実践を積みあげることができたか、そして成果を分かち合い多くの人が登場する組織運営にすることができたか」という視点です。そのパロメーターになるのがおおぜいの組合員参加による拡大になるわけですが、2017年度の加入総数は低調な結果となりました。クラブステーションの活用については取得する時に拡大がすすむものの、取得した後に拡大の伸び悩みが続いており、クラブステーションという道具を十二分に活用するまでに至っていません。支部のまちづくり構想は企画を示すのではなく、なぜそれに取り組むのかという問題意識や思いをきちんと表していくことが課題です。

- ・共同購入運動を将来につなげていくためには若年層の拡大と利用定着が欠かせません。生活クラブ運動の醍醐味は人との関係性によって生まれ広がるという認識に立って2017年度は「参加とつながり」をテーマに「ビギナーズパーティー」を計画しました。積極的に新規加入者に対する活動の場をつくり、一定程度すすみましたが、利用人員率は15.8%（2016年度

人との関係性の中で若年層組合員が①運営に参加することの楽しさを知り、②消費材の魅力に気づくことで自分の利用を高め、③さらには発見した魅力を若年層組合員が持っているネットワーキングへと広げていく拡大をめざしました。ビギナーズパーティーは新規加入者の「割が参加できることを目標にしましたが、1割強（13.7%）の参加に留まりました。年間計画として活動をしっかりと組み立てることが必要です。

福祉事業のモデルづくりについては、高齢になつた人を独りにせず生活クラブで仲間とつながり続けられるよう、支部のクラブステーション構想の一機能として地域福祉やワークアズ運動が展開できるように単協政策として福祉事業のモデルづくりを計画しました。導入にあたっては意思ある支部の取り組みを原則として、2017年度に組合員議論を重ね、2018年3月17日の岡谷支部の支部大会において、福祉事業に取り組むことが組織決定されました。開所時期については当初設計の2019年4月を1年繰り下げ2020年4月に修正となりました。理由は岡谷支部で組合員全員の合意と実践を積みあげて自分たちの福祉事業として形にしていきたいという意向からです。また15.7%と全体の人数を増やすまでは至りませんでした。

「2」共同購入事業

1. 利用状況の概況

2018年度はクラブステーション取得時の組合員数1,000人に戻し、2019年度はさらに共同購入事業を伸張させることで、福祉事業所がオープンできるようにしていくことを課題としました。

エネルギーについては「生活支援電機」に取り組むとともに、長野らしいエネルギーづくりを検討する「熱エネルギー自給構想」プロジェクトを進めてきました。2018年上半期には事業計画が提示できる見通しとなりペレットストーブの共同購入を秋から開始する予定です。

① 総利用高は3,522,389千円（計画比90.6%、前年比97.4%）、世帯当たり利用金額は19,700円（計画比93.9%、前年比96.4%）

でした。総利用高、世帯当たり利用金額ともに、計画を達成することができず、また2016年度実績を上回ることはできませんでした。

② 組合員拡大は一定すすみましたが、世帯当たり利用金額が低調のまま推移したことで、総利用高を高めることができませんでした。

③ 2017年度は重点品目を米に設定しました。米は利用人数

④ 利用人員率については年間を通じて85.2%（2016年度

86.6%)と2015年度のシステム変更以降、低下しています。未利用組合員および不定期利用者の増加が主たる要因です。

⑤牛乳、鶏卵の予約利用率の高さは生活クラブグループでトップクラスですが、その反面、予約のみの利用者も増加傾向にありました。2017年度は牛乳、鶏卵の予約のみ利用者への利用喚起をおこない、一部利用状況の改善につながりました。

2. 主要な課題に対しての取り組みと活動計画に対して

(1)『共同購入への参加の在り方を追求します』について

- ・2015年度の共同購入システム変更により、班注文のみの利用者も個人注文となったことと、よやくらぶの導入で共同購入参加率は高まりましたが、以降は利用人員率の低下が課題となりました。
- ・2017年度においても3つの注文形態(OCR、eくらぶ、電話注文)を有効に活用して利用定着をはかるとともに、継続した利用を追求しました。

- ・継続的な利用の定着に向けては“共同購入サイクルの習慣化”生活クラブのある暮らしの提唱として新規組合員へのフォロー活動、定期的に消費材が届くよやくらぶの推進、利便性の高いeくらぶや電話

注文センターの活用を提案してきました。システムの利便性は広く浸透しましたが、組合員個々の消費材の価値を高めるまでに至らなかったことが利用人員率低下の主たる要因と推察します。

- ・牛乳、鶏卵のみの予約利用者は平均1,078人/月と年度を通じて減少傾向にあります。2017年度は下半期以降の活動として単協全体で長期的な牛乳、鶏卵のみの予約利用者に対し、支部単位で利用喚起のアプローチをおこなってきたことによるものです。

(2)『新規加入者へのフォロー活動を強化します』について

- ・新規加入者の世帯当たり利用金額は全体平均の半分程度となっており、新規加入者の早期利用定着を重要な活動としてきました。新規加入者へのフォロー活動は、班内での日常的なコミュニケーションを基本とし、2017年度より単協でビギナーズパーティーを支部活動として取り組みました。

- ・ビギナーズパーティーでは班を超えた組合員同士のつながりから、活動の楽しさや消費材の価値を共有する中で生活クラブのシステムに慣れ、お気に入りの消費材を見つける機会として新規加入者の早期利用定着をめざしました。ビ

ギナーズパーティー参加者の利用水準は一定高まりましたが開催数、参加率ともに計画を大幅に下回ったため全体としての成果につながるまでには至りませんでした。

- ・グループ全体で「新規加入者限定品目」の取り組みがありましたが、情報発信は対象者へのカタログ帳合だけにとどまり、対面でのフォロー活動やビギナーズパーティーなどの企画とリンクさせることができませんでした。

(3)『消費材の社会的価値をつないでいきます』について

- ・現在、主要な消費材は一定の水準に達し、また長野単協では全支部が支部結成し、すべての消費材を取り組むことができています。その一方で、支部結成時に約束した利用計画達成への意識は形骸化しており、共同購入運動の基本である「買う力と買わない力」を結集する原動力は低下しています。

- ・ビジョンフード(米、牛乳、鶏卵、牛肉、豚肉、鶏肉、青果物)は国内自給力の向上や主産地形成を実現できる大事な消費材であることから、利用結集活動を牽引する消費材と位置づけてきましたが、計画した量を食べきれずにいます。

- ・米は利用結集の重点品目として年間を通して利用人数拡大

をはかってきました。春期は班会議で米の学習をすすめ、秋期は新米切り替え時の予約推進をはかりました。支部でのビギナーズパーティーや、各試食会にて生活クラブ米の価値を伝える活動により、新規利用者拡大は一定すすみましたが、既存利用者の利用低下(予約解約、小容量企画への利用移行)により全体として利用を高めるまでには至りませんでした。

- ・牛乳、鶏卵についてはシステム変更時におこなった事前予約活動のように対面活動での意思確認による予約利用者拡大をめざしました。牛乳については具体的な活動の組み立てができず、利用低下に歯止めをかけることができませんでした。鶏卵については秋の班会議で学習をおこない、新規利用および追加予約をすすめ、下半期以降、利用状況は回復傾向となりました。

- ・畜肉(牛肉、豚肉、鶏肉)は学習会やビデオ講座などを通じて、材の持つ運動性から食べ方までを伝えてきました。2017年度、牛肉は小容量化、豚肉は原料不足解消、鶏肉は価格改定(値下げ)が利用結集の追い風となったこともあり畜肉全体で利用が伸張しました。

- ・青果物については昨年のブランド化と個人ピック化をきつ

かけに、利用結集がすすみました。2、3月に単協で実施した青果物利用促進キャンペーンではおおぜいが利用に参加し世帯当たり利用金額の底上げに貢献しました。

・夏以降の天候不順に伴う市場価格高騰により受注も増えましたが、生産方法までこだわっている、あっぱれ育ち（化学合成農薬、化学肥料を使わず生産）、はればれ育ち（化学合成農薬、化学肥料を約半分まで減らして生産）を中心として欠品も多く発生しました。取り組みの推進と“アテになる青果物”をめざして、産地が安定した生産がおこなえるように継続的に食べていくことが必要です。

(4) 『消費材の価値を学び知る活動をすすめます』について

① 『生産者交流会、見学会』について

・生産者交流会、見学会の実施は、30生産者で71回の実施となりました。（おおぜいの自主監査3回と新・おしゃべりキッチン3回含む）各支部で目的を持った開催がすすめられ、多くの組合員が生産者の話を聞く機会、生産現場を見る機会に参加しました。2016年度と比べ91.0%の開催状況です。

・参加人数は延べ1,805人となり、2016年度と比較

して372人の減少となりました。参加目標人数に達しない企画が5割あり参加集約には課題を残しました。

・クラブステーション設立に向けて、生活クラブを地域の方に向けてもらおうと「支部まつり」を実施した支部もありました。

・「生産者交流会、見学会」の目的は、消費材の背景を知ること、理解を深め、それを発信し利用を高めることです。きちんと目的を持って開催をすすめることが必要です。

・ビジョンフード食肉学習会は8会場で開催があり、延べ299人の参加がありました。ビジョンフードの運動性、優位性を生産者から直接学べる貴重な機会ですが、参加目標人数に達しない会場があります。開催の目的をしっかりと捉え、聞いてほしい、参加して欲しい人への呼びかけをおこなうことで機会を有益なものとしていくことが必要です。

・また、参加目標人数については開催ルールとして確認していくことが必要です。

② 『ビギナーズパーティー』について

・長野単協第3次中期計画の考え方に基づき、「参加とつながり」を体現する取り組みとして、2017年度よりビギナーズパーティーを企画化しました。新規加入者のa. 早期利用定着、b. 組織運営への参加、c. 新た

なネットワークによる拡大を目的に支部単位で積極的な開催をめぐりました。

・ビギナーズパーティーの中では消費材を中心とした話題や生活クラブの活動を伝える場面、新規加入者の登場機会をつくるなど各支部で工夫しながら開催をすすめました。また、ゲスト参加も募り、加入につながるなど拡大の場面にもつなげることができました。

・全支部で開催をすすめる、対象者の参加率70%を目標としました。しかし、期ごとで1回の開催に留まる支部が多く、4支部で未開催、参加率13.7%と目標を大きく下回りました。新規加入者とのつながりを持つ機会は今後の活動においてもとても重要な場面となります。課題である早期の利用定着、主体性ある組合員の発掘などに活かしていくよう2018年度に向けても活動を強化していく必要があります。

③ 『ビオサポ講座』について

・ビオサポ活動では、消費材の安心安全、消費材を使った健康な食べ方、栄養と食生活のデザインを発信し、楽しく有意義な頼りになるコミュニケーションとしてビオサポ講座への参加をすすめる、支部の利用結集活動をバックアップしてきました。

・2017年度はビギナー編、ステップアップ編のリニューアルを行い、より分かり易い講座と

することで開催を後押ししました。全支部年3回以上の講座開催をめざしましたが、開催は6回に留まり、開催が無い支部もありました。参加人数は延べ728人（2016年度746人）であり、講座の開催数、参加人数が減少しています。

・ビオサポ視点を持って消費材を語ることでできる組合員を増やしていくために、「ビオサポ講座③プチビさん養成講座」を開催しましたが、開催数は4回にとどまり、ビオサポの推進に十分寄与する取り組みにはできませんでした。

・全支部年間3回以上のビオサポ講座の開催に向け、ビオサポ活動とその道具であるビオサポ講座を伝え、支部の開催を後押しする事が必要です。

④ 『JA上伊那交流企画』について

・上伊那田んぼ体験隊「田んぼ3企画」と上伊那おたすけ隊「援農2企画」を実施しました。田んぼ体験隊の田植えと草取り企画は春の班会議の時期に積極的な参加者募集を行い、参加者の米の予約利用につなげる事ができました。

・おたすけ隊は、援農企画として、5月のシナノゴールド摘果、11月のこんにやく芋の収穫を行いました。十分な労働力として成果を出せました。

・これら5企画を実施する事で、お互いの顔の見える関係作りは

深まり、作業体験や援農体験を通じて生産現場を知る事ができました。

・参加者アンケートでは、生産者への感謝の気持ちが表示されています。つくる手と食べる手は一つ、互いに分かりあう事の重要性が確認できました。

・参加者の集約には課題を残しました。5企画中4企画で組合員1人一枚のニュースを発行しましたが、ニュースからの参加者は多くはありませんでした。友人や知人を連れての参加、消費委員会での参加集約など、顔の見える関係での積極的な呼びかけが重要です。

・2017年度加入者の参加は、年間5企画で1人、40代以下の参加は約3割の状況です。各回40人の募集でしたが募集人数に達していない企画が4企画です。加入歴の浅い組合員、子育て世代の組合員の参加を高め、て行く事が課題です。

⑤『おおぜいの自主監査』について
 ・おおぜいの自主監査を実施し、消費材の価値を学び知ること、消費材の価値を高める活動を通して利用結果につなげる事をめざし、全ブロックで年1回の実施をめざしましたが、生産者都合により2ブロックが未実施です。

・全ブロックで開催できるように、計画的にすすめて行く事が必要です。

3. 『消費材の放射能検査活動』について

・原発事故による放射能汚染問題自体は終息していませんが、国の対応は収束に向いており社会的な関心も風化しつつあります。生活クラブでは、生産者の協力や組合員からのカンパで引き続き消費材の検査を続け、情報開示をおこなうことで放射能汚染に対する不安と向き合ってきました。

・第7次復興支援カンパの取り組みではおおぜいの共感により、長野単協では3,623口1,811,500円のカンパ金があつまりました。今後についても放射能汚染問題を風化させることなく、原発ゼロの社会をめざした運動推進が大切です。

4. 『展示会』について

・展示会の在り方検討プロジェクト答申(3ヶ年計画)；2017〜2019年度)では2015年度実績をベースに2019年度の総利用計画を76,632千円に設定しました。しかし、展示会の在り方検討プロジェクトによって展示会の意義が再認識され、展示会の総利用高が急激に伸張したことを受け、3ヶ年計画1年目の2017年度展示会事業計画を80,071千円、事業剰余計画9,202千円に上方修正しました。
 ・展示会事業の年間総利用高は、

計画比99.7%と計画には一歩及びませんでした。総利用高で過去最高値だった2016年度実績(79,272千円・前年比100.7%)を上回る事ができ、展示会事業は堅調に推移しています。

・イージーオーダー着数では長野、上田の2ブロックで年間計画を達成し、全体でも計画比84.7%まで高めることができました。(2016年度実績734着、前年比115.4%)
 ・年間剰余額は8,701千円と2016年度実績9,081千円(前年比95.8%)を下回りました。剰余率は10.9%でボーダーラインの10%を確保できましたが、計画(11.5%)を下回りました。剰余金額は計画、前年を下回り増収減益となりました。経費増は今年度の展示会実行方針で確認した展示会に関わる組合員の拡大と新規採寸スタッフの育成をすすめた結果であり、将来への投資となる必要経費でした。

(2) 開催概況

・展示会は生活クラブ運動を主張する一形態ととらえ、幅広くおおぜいの組合員が主体的に展示会の運営に参加することをめざしました。2017年度は各ブロックで実行委員や当日スタッフなど展示会に関わる組合員の拡充がすすみ、また展示会当日も例年を上回る来場者がありました。

ました。

・2017年度より、展示会におけるイージーオーダースーツ関連業務は採寸グループひつじ屋への業務委託を解消し、採寸者と個人契約によりイージーオーダースーツの取り組みを継続してきました。新たな体制で臨んだ2017年度の展示会でしたが、イージーオーダー着数が伸張する中、採寸技術は旧業務委託レベルを担保することができました

〔3〕拡大活動 1. 拡大活動の概要

(1) 基本視点に対して

① クラブステーション構想への取り組み

・2017年度は新たに松本、辰野の2支部がクラブステーションを取得しました。これで岡谷、上田、塩尻、上諏訪を含め、6支部が拠点を持つことになりました。

・クラブステーションは、支部の共同購入事業によって生み出される剰余を使って拠点を取得し、組合員の生活に必要なしくみを創出するという、支部結成の次の運動展開です。その原資を生み出すために、目的、目標を定めて支部力量(拡大、利用)を高める取り組みを推進することが不可欠です。

・これまで複数の支部でクラブステーションを取得しましたが、総体的に取得後の拡大の伸びは

低調で、物件費用のみが増加している状況です。これは「安定的に剰余を生み出せる事業規模での取得目標が設定できていない」「取得後にクラブステーションを活かした拡大がすすんでいない」「魅力あるクラブステーションの姿がみせず、支部全体で目標に向かって活動できていない」ことなどが原因として挙げられます。

② くらステ個配

くらステ個配は、組合員を「個」とどめる事業拡大ありきの政策ではなく、支部のなりたいたい姿づくりの一環としてクラブステーションの機能の一つと位置づけています。その認識のもとに、支部内で議論を十分に深めて導入する必要性があることを理事會から提起し、次年度以降の積極展開に向けて支部大会できちんと取り扱う事としました。

③ 支部の事業的自立

前述のクラブステーションや、くらステ個配など、運動としくみを広げていくためにはそれを維持できる事業体力が必要で、支部の共同購入事業の自立はその前提となりますが、多くの支部が支部結成時の組合員数を割り込んでいる状況です。2017年度もその状況を改善することはできませんでした。

(2) 拡大実績

① 概況
・加入842人、脱退757人

で85人の純増でした。純増計画差は▲1,038人で、計画未達成となりました。

・純増計画を達成した支部は辰野、穂高、長野北、小諸の4支部でした。

② 加入、脱退の分析

・加入実績は842人で、計画に対して46.3%、前年に対して82.2%の実績でした。

・2017年度加入した組合員の年代別構成は、30代までの組合員で40%、40代までの組合員で62%となりました。

・2016年度と同様な傾向となり、子育て世代の組合員増が一定すすみました。

・脱退実績は757人で、予測に対して109.0%、2016年度に対して103.9%でも上に回りました。

・加入数は2014年度以降、桁を超える水準を維持してきましたが、2017年度はそれを大幅に下回る結果でした。クラブステーション取得に向けた拡大活動をすすめた支部があり、加入数が例年よりも増加した支部もありましたが、多くの支部で仲間づくりに向けた仕掛けや明確なビジョンが描き切れず、加入の大きなうねりをつくり出すことができなかったことは2018年度に向けても課題です。

・脱退数は2011年度からの推移と比較すると2016年度に続き抑制されています。共同購入システムやクラブステーションなどの多様な参加のしくみが、在籍しやすくなっているとも考えられます。

・加入3年未満在籍組合員の脱退総数は、2015年度が205人、2016年度が226人、2017年度が268人と増加傾向にあります。2014年度から2016年度までは加入数が増えたので対象者(分母)が多いことも一因ではありますが、2017年度は加入数が例年よりも減少し、在籍3年未満の脱退数は増加となっています。加入後3年間の脱退割合が多いことは明らかに見て取れます。班内やビギナーズパーティーなどでフォロワーを丁寧に行っていることが非常に重要です。

・加入1年以内の脱退者は2017年度84人、2016年度77人、2015年度75人で占有率としても2017年度が1番高くなりました。ビギナーズパーティーを起点に新規加入者フォロー活動をすすめる中で早期利用定着、早期脱退を防ぐことを目的にすすめてきましたが大きな成果を得るまでには至りませんでした。ビギナーズパーティーが初年度という事もあり、開催数や参加率も単協全体としては低く、2018年度も続けていく中で実績をつくり傾向を見ていく必要があります。

・春は支部ごとに「なりたいたい姿」の実現に向けた討議をすすめ、そのために必要な支部の力量を拡大目標として掲げ、活動参加の動機としていく事が基本の組み立てでした。しかし拡大実績からはおおぜいの組合員に共感を得られる提案ができたとは言えない状況です。

・秋についても引き続き支部のめざす姿について組合員に指し示し、共感を広げて拡大をすすめる事としました。いくつかの支部で明確な目標を示すことよって、組合員の一人ひとりの活動を引き出そうという動きはありましたが、全体的に好転はしませんでした。

・春、秋を通して、班由来の拡大情報が少なくなっているという課題があります。合意形成の場である班会議も開催率が低調な水準で続いており、生活クラブの根幹である「一人ひとりの参加」をしつかりと意識した支部運営を行っていく事が課題です。

② 資料請求者への対応
・全体的に2016年度よりも道具の活用が減少しました。年間通して「班由来の拡大活動」が課題となり、道具の利用状況にも影響しました。

・ホームページ及びびはぎの資料請求は2016年度の577件に対して539件で、38件減少しました。

・テレビ東京の番組「カンブリア

① 春、秋の拡大強化月間

(3) 拡大活動の詳細

① 春、秋の拡大強化月間

② 資料請求者への対応

③ ホームページ及びびはぎの資料

④ テレビ東京の番組「カンブリア

「宮殿」の取材を受けて3月8日に放映され、首都圏を中心に大きな反響がありました。長野県は一部の条件でしか視聴できない地域でしたが、その後2週間にわたり資料請求件数は通常の2倍〜3倍に増加しました。

・エリア外からの資料請求の割合は全体の13.5%でした。

・知人紹介活動（ハッピーキャンペーン）では、2017年度37件と2016年度163件と比較すると大きく減少し、広報の仕方や情報を伝えるタイミングなどに課題を残しました。

③子育て施設パートナー利用制度

・2017年度は3月に飯田支部の1施設が登録しました。全体の登録数は3施設となりました。組合員が関係する施設など、対象となる法人はたくさんありますが、具体的な連携関係を組み立てる事ができず、大きく広がってはいない状況です。

・生協の員外利用は禁止されていますが、地域の公益に資する事を前提に法人利用の認可が受けられます。食育や福祉的な取り組みで連携関係をしっかりと築いていくことが不可欠です。また、そうしたネットワーク関係を構築することが、若年層に生活クラブを広げる間口の拡大にもつながっていきます。

2. 班の状況

2017年度班結成解散の状況
期首班数1,567班

新班結成34班 前年54班
前年比62.9%

班解散27班 前年25班
前年比108.0%

純増7班 前年29班
期末班数1,574班 (平均班人数9.0人)

※平均班人数にお休み組合員は含まない

・新班結成は34班、班解散は27班で、7班の純増となりました。2016年度と比較して新班結成数が2016年度を下回っており、純増班数は減少しました。

・新班結成は2016年度よりも大きく減少し、班解散は2015年以降横ばい状態です。新班結成に向けては戦略的にすすめる必要があります。

・班の平均人数は2017年度、変化はありませんが、少人数班は2016年度よりも増加しています。班運営の面や物流採算の面からマイナ要素となるので、積極的な改善が必要です。

・4人以下の少人数班は単協全体で期首200班から期末216班となり増えました。総班数の1割超が規定人数を満たしていない状況を課題と捉え、積極的な班対応をすすめる必要があります。

・班会議の開催率(平均値)は2016年度実績より1.3%減少しました。秋は特に60%を割り込む開催率に終わりました。ブロック別で見ると、開催率の最も高い伊那ブロックと開催率

が低い諏訪ブロックでは、約20%の差があります。

・新班結成数が2016年度より大きく減少したため、活用班数は減少しましたが、活用の割合は高まりました。また、新班結成時の課題である班員増に向けて、ゲスト数が増加したことも評価できます。

・伊那ブロックでは活用がありませんでした。前述の通り、班結成時に仲間を増やす意識を持つことは、以降の班持続のために重要です。積極的な開催を促していくことが大切です。

「4」たすけあい・福祉政策

(1)生活クラブ共済(ハグくみ)

・生活クラブ共済ハグくみは目標414件に対し360件の実績で計画を達成しました。ブロック別では伊那、長野、上田ブロックが超過達成し、単協目標達成に貢献しました。

・保有件数は1,993件となり、生活クラブ独自の共済として責任を持って拡大することができています。

(2)CO・OP共済(たすけあい)

・CO・OP共済たすけあいは目標480件に対し、実績は242件で、目標を大幅に下回る結果となりました。目標件数はすべてのブロックで未達成となり、たすけあいは昨年同様に未達成の状況が続いています。共済事業の経営基盤である「保有件数

6,000件」の水準をキープしていく事が課題です。

2. エッコロ制度

(1)給付率

給付率は36.1%で、2016年度を1.8%上回りました。給付件数は2017年3月末で4,227件と2016年度と比較して156件増加しました。特徴として2017年7月にエッコロ制度改定があり、新設された「ちよつと困ったときのケア」などを中心に障がい、慢性持病、高齢、子育てを理由とするケア実態がすすんできています。

(2)エッコロひろば

長期企画の登録は9グループで、2016年度より4グループ増えました。長期企画はエッコロケアグループの立ち上げを目標に掲げたグループが登録できるので、動きが徐々にできつつあると言えます。

(3)エッコロケアグループづくり

支部でエッコロケアグループをつくるという機運は高まり、多くの支部で具体的な動きにつながりました。一方でケアの実態づくりについてはまだまだこれからという状況にあります。

3. 福祉政策

(1)福祉事業のモデルづくり

岡谷支部で事業化に向けた議論を重ね、3月度理事会で福祉事業

に向けた計画が承認されました。事業開始時期については、支部内での合意形成をしつかり高める事とし、2020年4月に予定が延期されました。

(2) 支部の地域福祉活動の推進

支部のなりたい姿の検討やエッコロケアグループづくりを通して、福祉のしくみの必要性について理解を広げました。

・たすけあい福祉委員会の主催によるブロック交流会を開催し、関係するメンバーが集まり推進に向けた意見交換を行いました。

(3) 福祉のしくみづくりのサポート

福祉のまちづくりをめざし、福祉活動に取り組む人をサポートするしくみとして、「ケアサポートネットワーク長野」が12月に立ち上がりました。ケアサポートネットワーク長野には、生活クラブ長野のほかに「NPO法人自立生活支援の会あかり」「NPO法人特定非営利活動法人ぼつかぼか」「ワーカーズ・コレクティブひだまり」「NPO法人大曾倉ふれんど」の4団体が会員となりました。

〔5〕環境・エネルギー政策

1. 環境活動

(1) シヤボン玉フォーラム in 長野
6月17日、6月18日に塩尻市で開催し、500人を超えるおおぜいの参加がありました。

・フォーラムでは地球をめぐる水の問題について京都大学の田中賢治准

教授に、森林を取り巻く問題については長野市の田中美貴広報官からそれぞれ報告していただくとともに、パネルディスカッションとしてKOA森林塾の早川清志氏、富士見支部石けんプラントの小池雅子氏を交えて意見交換をしました。

(2) 石けん運動

・石けんの利用を呼びかける活動は、支部ごとに継続的に実施されました。サステイナサロンのテーマとしても石けんをテーマとしたものが圧倒的に多く実施されました。

・粒状石けん(ケース企画、無添加含む)、洗濯用の液体せっけんの利用実績としては2016年度よりも減少しましたが、利用人数は2016年度よりも増加し利用率は13.9%となりました。

特に洗濯用の液体せっけんを利用する割合が増加しました。使い易さの観点から利用が伸びたと考えられます。

・エッコロ出産祝いセットの利用者へのフォロー活動に取り組んできましたが、なかなか直接的なフォローが進まないという課題が残りました。

(3) NON-GMO運動

・春にナタネ自生調査活動に取り組みました。長野単協の調査結果はいずれも陰性でしたが、全国調査では今年も埼玉県三郷市などの内陸部で陽性検体が見つかり、汚染の拡大が見られました。

・GMOフリーゾーン運動として、

8月に納豆用大豆生産者の浜農場での草取り企画、10月から12月にかけてフリーゾーン登録呼びかけを行いました。生産者では、美勢商事(株)の原料生産者である塩尻市の「きららファーム」が新たに登録に至りました。

(4) グリーンシステム

Rびん消費材の利用及び回収を呼びかけました。特に自主回収認定を受けている500ml、900mlびんの安定的な80%以上の回収率確保を課題としました。実績としてはRびん全体の回収率実績は77.2%で2016年度84.5%に対しては減少しました。500mlびんは回収率77.9%、900mlびんは回収率95.8%で900mlびんのみ回収率80%を超えました。

全体として利用本数、回収率が2016年度よりも減少しました。P袋については回収重量は2016年度よりも増加しました。

(5) 木づかい運動

比較的新しい運動視点ですが、シヤボン玉フォーラムで森林課題をテーマにしたことから、おおぜいに問題を発信することができました。2018年度以降は、具体的な消費行動と連動させる取り組みをすすめることが課題です。

2. エネルギー政策

(1) 電気の共同購入

・2017年度は210件の契約目標を掲げて、ブロックごとに開催した省エネ講座やサステイナロンを通して契約を呼びかけましたが、実績は111件にとどまりました。

・電気の共同購入活動も他の消費材と同じく、運動目的をもって取り組んでいるものです。その認識を広めるために必要な、対面による直接性を持った活動を十分に広げる事ができませんでした。また、これまで選択の余地がなかった「電気」を、現在は選ぶことができる、選ぶ責任があるという事を伝え広げていく事も重要です。

(2) 熱エネルギー自給構想プロジェクト

・長野県の地域性にあったエネルギーとして、森林資源の間伐材を利用して暖房等で使えるペレット(燃料)を使ったストーブの共同購入について検討をすすめました。森林資源が再生産でききるよう森林保全活動の場づくりも合わせて検討をすすめました。

・プロジェクトで検討した概要は秋の班会資料で共有し、アンケートによる意見集約を行いました。また、ペレットストーブの共同購入に向けた実験として単協で2ヶ所、松本センターと長野センターでペレットストーブ

の実演、説明会を実施しました。これらの活動を通してわかったことは、この政策について賛同が得られるという手応えと同時にまだまだペレットの認知度が低く、今後運動として広げていくためには学習やおおぜいの組合員が関われる機会をつくっていくことが課題です。

〔6〕組織運営

1. 支部運営

(1) 班運営

班会議開催率の平均は61.2%で、2016年度の62.5%より1.3%減少しました。班会議開催率は低水準で推移しており、班内コミュニケーションの維持や提案、情報の伝達の薄れが懸念されます。共同購入システムが変わっても、班は組織運営の要です。各支部とも班会議開催率を高める目標を持って班対応をすすめる必要があります。

(2) 班長会運営

班長会は支部大会決定に基づく班活動の具体化をはかる場として実施しました。各支部とも班長会の参加率を高める事に課題をもって取り組みました。

(3) 委員会運営

委員選出の課題に対し、生活クラブ長野の価値と原則に基づき参加とつながりを広げる視点での議論を促しましたが、大きな

進展はありませんでした。しかし一部の支部ではしくみに頼った委員選出のあり方をもう一度見直そうという動きもありました。

2. 大型班、くらステ班について

- ・諏訪ブロックでは、大型班が通常班へ移行したため班数、班人数ともに減少しました。
- ・伊那ブロックでは、大型班2班がくらステ班へ移行したため班数、班人数ともに減少しました。
- ・くらステ班は諏訪、伊那、松本ブロックで増加、班人数も全ブロックで増加しています。2017年度は伊那、松本ブロックにおいてクラブステーションを取得し、2016年度から6班増加しました。

- ・くらステ班に所属する組合員数は新規加入や既存班からの移動などにより大きく伸張していますが、世帯当たり平均では2016年度よりも6,000円ほど減少しています。支部の活動拠点、活動の広がりもすすめつつ、利用を高める視点を持った活動展開が今後必要です。

〔7〕その他諸課題

(1) ぐるっと長野地域協議会

① 3回の協議会を実施し、消費材開発などに取り組みました。今年度は県内の4生産者が連携し「信州味噌ワンタン麺」を開発しました。

② 生活クラブ長野の運動グループ

として立ち上がった「ケアサポートネットワーク長野」と連携した地域貢献として、「ぐるっと長野フードバンク」のしくみを整備しました。

(2) 平和運動

① 9月15日から17日にかけて、平和行動として福島県（主に浪江町、飯館村、郡山市、福島市）を訪問しました。参加者は組合員8人、事務局2人でした。

② リフレッシュツアーは8月4日から7日にかけて長野市戸隠で実施しました。今年度は福島と栃木から3家族11人が参加しました。

③ 平和行動のカンパ活動に取り組みました。参加人員率は41.7%で、昨年の37.0%を超えるとともに、1,239,427円が寄せられました。

④ 原子力規制委員会が柏崎刈羽原発を「安全基準に適合する」という審査書をまとめたことに對し、再稼働に反対するパブリックコメントを提出しました。

(3) ネットワーク運動

① 6月21日、22日に信州生活者ネットワークが主催した学習会に生活クラブ長野として賛同しました。

② 今年度は具体的な協議事項がなかったため、協議会は実施しませんでした。

(4) 支援カンパ、義援金の取り組み

① 7月に発生した九州北部の豪雨災害を受け、日本赤十字社に60万円を送付しました。義援金は熊本地震のカンパ残額53万3,254円に、剰余金より差額を加え拠出しました。

(5) 種子法廃案に対する国会請願署名

① 戦後の日本の食と農を支えてきた「主要作物種子法」の廃止が国会で決定された事を受け、公共品種を守る新しい法整備を求める署名に取り組みました。集約までのスケジュールがタイトであったことから全体化はせず、直接声をかけられる範囲での取り組みでしたが、目標の500筆に対して1,740筆を集めることができました。

〔8〕経営活動

1. 経営活動総括

- ・総供給高の実績は予算比96.65%、前年度比98.98%の結果となりました。事業経費合計では予算比95.95%と予算を下回る執行になりました。剰余金は予算を上回りました。経常剰余金は31,493千円、ネット0.92%（予算比209.51%）を確保しました。
- ・2017年度に実行した2016年度の剰余金処分は、地域福祉積立金及び次年度繰越

金としての内部留保を行いな
がら、15,000千円の利
用分量割戻し（個人班、灯油
を除く共同購入利用高の0.
45%）を行いました。

3. 出資金状況

- ・2017年度出資金積み立て
計画は第6次出資金政策に基
づき出資金管理を行いました。
・出資金積み立て計画は2,0
17,450千円でした。期
末出資金残高の実績は2,0
47,194千円と、期首か
ら20,426千円増加しま
した。計画差は29,743
千円です。加入金は計画、前
年とも下回りましたが、脱退
金額、減資金額が予測に対し
34,517千円下回ったこ
とによります。

4. 設備投資、施設・資産管理

- ・松本支部のクラブステーショ
ン10月取得に伴い、物件の
賃貸契約及び初期費用276
千円を抛出しました。
- ・辰野支部のクラブステーショ
ン2月取得に伴い、物件の賃
貸契約及び初期費用303千
円を抛出しました。
- ・長野センター冷凍、冷蔵庫の
老朽化に伴う修理として37
2千円抛出しました。

- ・老朽化した岡谷センタートイ
レ入れ替え工事720千円を
実施しました。
- ・近隣住民の要望に応えるべく、
岡谷市中央町土地の駐車場舗
装工事400千円を実施しま
した。

- ・老朽化に伴い、上田センター
のコピー機と本部センターの
印刷機をリースにより入れ替
えを行いました。
- ・フロン対策として計画した岡
谷、長野センターの冷凍冷蔵
機の更新は次世代冷媒の導入
など検討すべき点があり、次
年度以降に見送ることとしま
した。

5. 関連会社、団体への出資・ 増資および会費等

- ・生活クラブで共同購入してい
る「水」の再開に向けて、供
給先となる信州エコプロダク
ツ(株)に長野単協から500
万円の出資を行いました。
- ・「生活クラブでんき」の電源と
して、(株)庄内自然エネルギ
ー発電へ長野単協から100
万円の出資と1億円の融資を
行いました。市民ファンドの
募集は1年延期となりました。
- ・生活クラブグループの関連団
体である「一般社団法人市民
セクター政策機構」に対し、

賛助会費745千円（組合員
数×50円/年）と維持会費
とし1,070千円を抛出し
ました。

「9」理事会運営

- ・2017年度は1人欠員の理
事19人、監事3人体制で運
営しました。
- ・春と秋の拡大強化月間中に拡
大活動の進捗状況について集
中した討議により必要な対策
をすすめました。

「10」事務局活動

①事務局運営

- ・ブロック事務局労働のあり方
について、検討プロジェクト
で課題を整理し今後の指針を
つくりました。基本的な考え
方は専従労働の専門性と継続
性を高め、組合員活動の活性
化に寄与することで、労働時
間の改善を図ることを課題と
しました。

- ・共済加入推進活動の結果は生
活クラブ共済が達成率101.
5%と超過達成することがで
きました。C.O.P共済は
達成率50.8%と達成する
ことができませんでした。
- ・センター管理、運営コストで
は、年間予算に基づき経費管
理意識の強化が維持できまし

た。

- ・「長野単協危機管理マニュアル」に基づき、災害発生の際
にスムーズな行動を行うため
の訓練を実施しました。

②安全運転、車両管理

- ・全体で11件（2016年度
8件）の車両事故が発生しま
した。センター毎には伊那1
件、松本4件、長野3件、上
田3件の車両事故が発生しま
した。入職歴の浅い職員、パ
ート職員による事故が目立っ
ており安全運転の指導強化が
課題となりました。
- ・展示説明車輛を廃止し、組合
員活動でより使いやすい道具
として展示説明キットを導入
しました。廃止した展示説明
車輛は松本センターの牛乳車
輛として転用しました。

第41回 通常総会回 ダイジェスト

貸借対照表

2018年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	1,188,570,912	III 流動負債	384,191,719
現金預金	616,976,743	仕入未払金	243,140,403
供給未収金	532,314,914	1年以内償還短期借入	15,996,000
未収金	16,313,388	短期リース債務	2,266,491
前払費用	586,858	未払法人税等	9,907,866
消費材在庫	735,190	未払消費税	10,209,700
短期貸付金	14,006,884	未払割戻金	368,035
立替金	4,869,588	未払費用	73,599,608
繰延税金資産	6,389,347	預り金	12,105,616
貸倒引当金	▲ 3,622,000	一時金引当金	16,598,000
II 固定資産	2,004,527,932	IV 固定負債	126,397,399
1 有形固定資産	1,454,871,056	長期借入金	26,680,000
建物	309,744,329	長期リース債務	5,748,876
建物付属設備	37,572,702	退職給付引当金	71,767,160
構築物	14,435,684	役員退職慰労引当金	22,201,363
機械装置	234,639	負債合計	510,589,118
車輻運搬具	4,363,441		
器具備品	8,492,382	(純資産の部)	
リース資産	7,396,268	V 組合員資本	2,682,509,726
土地	1,072,631,611	出資金	2,047,194,000
		剰余金	635,315,726
2 無形固定資産	2,571,611	法定準備金	137,620,000
ソフトウェア	217,487	センター建設・修繕積立金	20,000,000
電話加入権	2,354,124	たすけあい基金	5,000,000
		地域福祉積立金	8,000,000
3 その他の固定資産	547,085,265	別途積立金	425,000,000
長期貸付金	144,420,371	当期末処分剰余金	39,695,726
関係団体等出資金	377,800,266	(うち当期剰余金)	(24,074,132)
差入保証金	865,000		
繰延税金資産	25,587,628		
貸倒引当金	▲ 1,588,000	純資産合計	2,682,509,726
資産合計	3,193,098,844	負債・純資産合計	3,193,098,844

損益計算書

自2017年4月1日 至2018年3月31日

(単位:円)

科 目	予 算	実 績	構成比 (%)	計画比 (%)
供給事業				
供給高	3,535,579,000			
供給原価	2,658,755,000			
期首消費材棚卸高		930,190		
仕入高		2,567,713,270		
合 計		2,568,643,460		
期末消費材棚卸高		735,190		
供給剰余金	876,824,000	849,129,582	24.85%	96.84
展示会事業				
展示会事業収入		79,326,412		
展示会事業原価		67,712,018		
展示会事業剰余金	9,460,000	11,614,394	0.34%	122.77
機関紙事業				
機関紙事業収入		14,219,013		
機関紙事業原価		12,520,057		
機関紙事業剰余金	1,052,000	1,698,956	0.05%	161.50
エコロ事業				
エコロ事業収入		18,555,840		
エコロ事業費用		6,691,292		
エコロ事業剰余金	9,392,000	11,864,548	0.35%	126.33
その他事業収入				
共済受託手数料		19,638,496		
その他		2,307,568		
その他事業収入計	22,184,000	21,946,064	0.64%	98.93
事業総剰余金	918,912,000	896,253,544	26.23%	97.53
事業経費				
供給割戻金	17,678,000	16,628,165		
人件費	344,229,000	338,699,110		
委託費	327,980,000	313,569,795		
物件費	217,463,000	201,688,941		
事業経費合計	907,350,000	870,586,011	25.48%	95.95
事業剰余金	11,562,000	25,667,533	0.75%	222.00
事業外収益	3,951,000			
受取利息配当金		2,062,354		
雑収入		4,439,723		
事業外費用	481,000			
支払利息		676,139		
雑損失		0		
経常剰余金	15,032,000	31,493,471	0.92%	209.51
特別損失				
固定資産売却損				
固定資産除却損				
税引前当期剰余金	15,032,000	31,493,471	0.92%	209.51
法人税等		9,500,000		
法人税等調整額		2,080,661		
当期剰余金		24,074,132	0.70%	
当期末繰越剰余金		15,621,594		
当期末処分剰余金		39,695,726	1.16%	

2017年度剰余金処分

(単位:円)

項 目	金 額
I 当期末未処分剰余金	39,695,726
II 剰余金処分額	
1 法定準備金	2,600,000
2 利用分量割戻金	15,000,000
	<u>17,600,000</u>
III 時期繰越剰余金	<u>22,095,726</u>

①法定準備金は生協法第51条の4第1項に規定する準備金です。

②利用分量割戻しは、個人班、灯油を除く共同購入利用高の0.45%とそれに伴う消費税を総代会開催日在籍の組合員を対象に実施します。

尚、剰余金処分案が本総代会で可決承認されますと、利用分量割戻金1,500万円は、利用高に応じて組合員に集金相殺で割戻しされます。

③次期繰越剰余金には、生協法第51条の4第4項に規定する教育事業等繰越金として、130万円が含まれています。

以上、2017年度活動・事業報告、決算報告、剰余金処分について提案します。

2018年6月6日
理事長 成田 由美子